# 水 道 事 業 会 計

# 第１　予算執行状況

## １　収益的収入及び支出

### （１）収益的収入

（単位 円、％）

| 区分＼項目 | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 増　減<br>(B)－(A) | 執行率<br>(B)／(A) |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | 4,108,670,000 | 4,084,217,302 | △24,452,698 | 99.4 |
| 営業外収益 | 710,004,000 | 603,810,774 | △106,193,226 | 85.0 |
| 特別利益 | 320,298,000 | 183,816,132 | △136,481,868 | 57.4 |
| 合　計 | 5,138,972,000 | 4,871,844,208 | △267,127,792 | 94.8 |

収益的収入の予算執行率は、94.8％です。

営業収益の主なものは、給水収益（水道料金）38億6,323万円です。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入4億5,885万円、分担金1億2,566万円です。

特別利益の主なものは、固定資産売却益1億8,270万円です。

### （２）収益的支出

（単位 円、％）

| 区分＼項目 | 予算額<br>(A) | 決算額<br>(B) | 法第26条第2項<br>による繰越額(C) | 不用額<br>(A)－(B)－(C) | 執行率<br>(B+C)／(A) |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業費用 | 4,874,260,000 | 4,712,701,726 | 20,160,000 | 141,398,274 | 97.1 |
| 営業外費用 | 321,304,000 | 253,367,988 | 0 | 67,936,012 | 78.9 |
| 特別損失 | 168,270,000 | 168,581,837 | 0 | △311,837 | 100.2 |
| 予 備 費 | 20,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000 | 0.0 |
| 合　計 | 5,383,834,000 | 5,134,651,551 | 20,160,000 | 229,022,449 | 95.7 |

収益的支出の予算執行率は、95.7％です。

営業費用の主なものは、受水費13億7,328万円、減価償却費12億3,887万円、原水及び浄水費8億238万円、配水及び給水費7億1,951万円です。

営業外費用の主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費1億8,213万円、消費税及び地方消費税6,397万円です。

特別損失の主なものは、固定資産除却損1億6,626万円です。

## 2　資本的収入及び支出

### （1）資本的収入

（単位 円、%）

| 区分＼項目 | 予算額 (A) | 法第26条による繰越額に係る財源充当額 | 継続費逓次繰越額に係る財源充当額 | 決算額 (B) | 増減 (B)-(A) | 執行率 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 企　業　債 | 2,126,000,000 | 984,000,000 | 0 | 649,500,000 | △1,476,500,000 | 30.6 |
| 工事負担金 | 18,300,000 | 0 | 0 | 0 | △18,300,000 | 0.0 |
| 他会計負担金 | 22,500,000 | 8,500,000 | 0 | 10,822,350 | △11,677,650 | 48.1 |
| 投資有価証券償還金 | 300,000,000 | 0 | 0 | 300,000,000 | 0 | 100.0 |
| 固定資産売却代金 | 329,635,000 | 0 | 0 | 296,682,740 | △32,952,260 | 90.0 |
| 国庫補助金 | 9,409,000 | 0 | 0 | 471,000 | △8,938,000 | 5.0 |
| 合　　計 | 2,805,844,000 | 992,500,000 | 0 | 1,257,476,090 | △1,548,367,910 | 44.8 |

資本的収入の予算執行率は、44.8%です。

収入の主なものは、企業債6億4,950万円、投資有価証券償還金3億円、固定資産売却代金2億9,668万円です。

### （2）資本的支出

（単位 円、%）

| 区分＼項目 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 法第26条による繰越額 (C) | 継続費逓次繰越額 (D) | 不用額 (A)-(B)-(C)-(D) | 執行率 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 建設改良費 | 2,721,422,000 | 953,726,327 | 1,485,679,000 | 0 | 282,016,673 | 35.0 |
| 企業債償還金 | 584,561,000 | 584,559,974 | 0 | 0 | 1,026 | 100.0 |
| 投　資 | 800,000,000 | 300,000,000 | 0 | 0 | 500,000,000 | 37.5 |
| 予 備 費 | 30,000,000 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0.0 |
| 合　計 | 4,135,983,000 | 1,838,286,301 | 1,485,679,000 | 0 | 812,017,699 | 44.4 |

資本的支出の予算執行率は、44.4%です。

支出の主なものは、建設改良費9億5,372万円、企業債償還金5億8,455万円です。

地方公営企業法第２６条による繰越額は14億8,567万円で、前年度より3億4,639万円（30.4%）増加しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億8,081万円は、損益勘定留保資金4億8,923万円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,557万円で補填し、不足する額1,600万円（未払相当分）については、令和３年度同意済債の未借入分1,600万円をもって令和４年度に措置するものとしています。

## 3　一般会計からの繰入金

（単位　円）

| 予算項目 | 説　　明 | 予算額 | 繰　　入　　額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 令和３年度 | 令和３年度 | 令和２年度 | 増　　減 |
| 収益的収入 | 斑状歯対策（基準外） | 5,400,000 | 6,740,723 | 6,449,399 | 291,324 |
| | 消火栓修繕工事負担金 | 5,000,000 | 4,653,495 | 1,997,975 | 2,655,520 |
| | 児童手当経費 | 5,624,000 | 4,942,000 | 5,284,000 | △ 342,000 |
| | 経営戦略策定等経費 | 0 | 0 | 165,000 | △ 165,000 |
| | 水道料金の基本料金の減免における経費（基準外） | 0 | 0 | 208,801,000 | △ 208,801,000 |
| | 小　　計 | 16,024,000 | 16,336,218 | 222,697,374 | △ 206,361,156 |
| 資本的収入 | 消火栓設置工事負担金 | 14,000,000 | 10,822,350 | 12,709,225 | △ 1,886,875 |
| | 小　　計 | 14,000,000 | 10,822,350 | 12,709,225 | △ 1,886,875 |
| 合　　計 | | 30,024,000 | 27,158,568 | 235,406,599 | △ 208,248,031 |

水道事業会計に対する一般会計からの繰入金の総額は2,715万円で、前年度より2億824万円減少しています。

これは主に、消火栓修繕工事負担金が265万円増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る水道料金の基本料金の減免における経費に伴う繰入金が2億880万円（皆減）減少したことによるものです。

繰入金に係る比率等は、次表のとおりです。

（単位　%）

| 項　目 | 算　　式 | 年　度 | | 全国平均 |
|---|---|---|---|---|
| | | 2 | 3 | 2 |
| 他会計繰入金対経常収益比率 | 他会計繰入金（収益的収入）／経常収益 ×100 | 5.4 | 0.4 | 1.9 |
| 他会計繰入金対営業収益比率 | 他会計繰入金（収益的収入）／営業収益 ×100 | 6.8 | 0.4 | 2.2 |
| 他会計繰入金対資本的収入比率 | 他会計繰入金（資本的収入）／資本的収入 ×100 | 0.7 | 0.9 | 10.5 |

# 第２　経営成績

## １　業務実績

（単位　人、戸、㎥）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度増減<br>(B)-(A) | 2<br>全国平均 |
|---|---|---|---|---|
| 行政区域内人口 | 232,854 | 231,601 | △1,253 | 215,229 |
| 給　水　戸　数 | 106,115 | 106,397 | 282 | － |
| 給　水　人　口 | 233,194 | 231,929 | △1,265 | 202,716 |
| 年間総配水量 | 25,475,776 | 25,085,008 | △390,768 | 24,034,165 |
| １日最大配水量 | 76,413 | 73,837 | △2,576 | 74,691 |
| １日平均配水量 | 69,797 | 68,726 | △1,071 | 65,847 |
| 年間総有収水量 | 23,672,643 | 23,342,565 | △330,078 | 21,652,516 |
| １日平均有収水量 | 64,857 | 63,952 | △904 | 59,322 |
| 有 収 率　（%） | 92.9 | 93.1 | 0.2 | 90.1 |
| １人年間使用水量 | 101.5 | 100.6 | △0.9 | 106.8 |
| １戸年間使用水量 | 223.1 | 219.4 | △3.69 | － |
| 職　員　数 | 86 | 87 | 1 | 75 |

（注）有収率＝年間総有収水量÷年間総配水量×100
　　１日平均＝年間量÷年間日数（365日）
　　１人年間使用水量＝年間総有収水量÷給水人口
　　１戸年間使用水量＝年間総有収水量÷給水戸数

給水戸数は106,397戸で、前年度より282戸増加し、給水人口は231,929人で、前年度より1,265人減少しています。

年間総配水量は25,085,008㎥で、前年度より390,768㎥減少し、年間総有収水量は23,342,565㎥で、前年度より330,078㎥減少しています。

有収率は93.1％で、前年度より0.2ポイント上昇しています。

１人当たり年間使用水量は100.6㎥で、前年度より0.9㎥減少しています。

## ２　損益計算書

（単位 円、％）

| 区分＼年度 | 総収益 | | 総費用 | | 差引損益<br>(A)-(B) | 総収支<br>比　率<br>(A)/(B) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額<br>(A) | 前年比 | 金額<br>(B) | 前年比 | | |
| 1 | 4,335,481,685 | 114.2 | 5,309,842,877 | 104.7 | △974,361,192 | 81.6 |
| 2 | 4,102,287,047 | 94.6 | 4,393,217,332 | 82.7 | △290,930,285 | 93.4 |
| 3 | 4,494,547,801 | 109.6 | 4,828,240,104 | 109.9 | △333,692,303 | 93.1 |

当年度の総収支比率は93.1％で、3億3,369万円の純損失を計上しました。

営業損益（営業収益から営業費用を差し引いたもの）は7億5,413万円の損失で、損失額は前年度より1億4,505万円減少しています。経常損益（営業収益及び営業外収益の合

計から営業費用及び営業外費用を差し引いたもの）は3億5,903万円の損失で、損失額は前年度より7,075万円増加しています。

なお、前年度繰越利益剰余金11億7,133万円に当年度純損失3億3,369万円を加え、当年度未処分利益剰余金は8億3,764万円となります。

（１）総収益

（単位 円、％）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年増減額<br>(B)-(A) | 前年比<br>(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | 3,278,650,416 | 3,719,060,475 | 440,410,059 | 113.4 |
| 営業外収益 | 821,211,800 | 591,728,798 | △229,483,002 | 72.1 |
| 特別利益 | 2,424,831 | 183,758,528 | 181,333,697 | 7,578.2 |
| 合　計 | 4,102,287,047 | 4,494,547,801 | 392,260,754 | 109.6 |

ア　営業収益

総収益に占める割合は82.7％です。

営業収益は37億1,906万円で、前年度より4億4,041万円増加しています。

これは主に、給水収益が4億1,025万円増加したことによるものです。

イ　営業外収益

総収益に占める割合は13.2％です。

営業外収益は5億9,172万円で、前年度より2億2,948万円減少しています。

これは主に、長期前受金戻入が54万円、国庫補助金46万円（皆増）増加したものの、他会計補助金が2億930万円減少したことによるものです。

ウ　特別利益

総収益に占める割合は4.1％です。

特別利益は1億8,375万円で、前年度より1億8,133万円増加しています。

これは、過年度損益修正益が136万円減少したものの、固定資産売却益が1億8,270万円（皆増）増加したことによるものです。

（２）総費用

（単位 円、％）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度増減額<br>(B)-(A) | 前年比<br>(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 営業費用 | 4,177,841,648 | 4,473,199,071 | 295,357,423 | 107.1 |
| 営業外費用 | 210,291,808 | 196,620,630 | △13,671,178 | 93.5 |
| 特別損失 | 5,083,876 | 158,420,403 | 153,336,527 | 3,116.1 |
| 合　計 | 4,393,217,332 | 4,828,240,104 | 435,022,772 | 109.9 |

ア　営業費用

総費用に占める割合は92.6％です。

営業費用は44億7,319万円で、前年度より2億9,535万円増加しています。

これは主に、業務費が272万円、資産減耗費が230万円減少したものの、受水費が1億8,639万円、総係費が5,420万円、原水及び浄水費が2,870万円増加したことによるものです。

イ　営業外費用

総費用に占める割合は4.1％です。

営業外費用は1億9,662万円で、前年度より1,367万円減少しています。

これは、雑支出が864万円、支払利息及び企業債取扱諸費が502万円減少したことによるものです。

ウ　特別損失

総費用に占める割合は3.3％です。

特別損失は1億5,842万円で、前年度より1億5,333万円増加しています。

これは、その他特別損失が194万円、過年度損益修正損が114万円減少したものの、固定資産除却損が1億5,643万円（皆増）増加したことによるものです。

（３）性質別費用

総費用を性質別に分類し、前年度と比較すると次表のとおりです。

（単位 円、％）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度増減額<br>(B)-(A) | 前年度比<br>(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 給　与　費 | 767,678,661 | 813,256,472 | 45,577,811 | 105.9 |
| 備消耗品費 | 11,918,609 | 11,718,733 | △199,876 | 98.3 |
| 委　託　料 | 463,021,128 | 455,339,936 | △7,681,192 | 98.3 |
| 修　繕　費 | 211,874,650 | 220,939,855 | 9,065,205 | 104.3 |
| 動　力　費 | 226,894,796 | 242,712,185 | 15,817,389 | 107.0 |
| 薬　品　費 | 68,672,298 | 60,919,420 | △7,752,878 | 88.7 |
| 路面復旧費 | 4,998,000 | 3,899,000 | △1,099,000 | 78.0 |
| 材　料　費 | 3,969,074 | 3,922,008 | △47,066 | 98.8 |
| 補　償　費 | 3,594,000 | 3,028,000 | △566,000 | 84.3 |
| 受　水　費 | 1,062,044,608 | 1,248,437,921 | 186,393,313 | 117.6 |
| 減価償却費 | 1,214,722,803 | 1,238,870,188 | 24,147,385 | 102.0 |
| 資産減耗費 | 11,649,280 | 9,342,588 | △2,306,692 | 80.2 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 187,155,575 | 182,131,083 | △5,024,492 | 97.3 |
| 固定資産除却損 | 0 | 156,432,513 | 156,432,513 | 皆 増 |
| 過年度損益修正損 | 3,123,700 | 1,977,350 | △1,146,350 | 63.3 |
| その他特別損失 | 1,960,176 | 10,540 | △1,949,636 | 0.5 |
| そ　の　他 | 149,939,974 | 175,302,312 | 25,362,338 | 116.9 |
| 合　　計 | 4,393,217,332 | 4,828,240,104 | 435,022,772 | 109.9 |

性質別費用の主な増は、受水費が1億8,639万円、固定資産除却損が1億5,643万円（皆増）、給与費が4,557万円です。

主な減は、薬品費が775万円、委託料が768万円、支払利息及び企業債取扱諸費が502万円、資産減耗費が230万円です。

## ３　供給単価・給水原価

| 年　度 | 供給単価 | 給水原価 | 利　益 |
|---|---|---|---|
| 1 | 152円28銭 | 175円31銭 | △23円 3銭 |
| 2 | 131円 3銭 | 165円21銭 | △34円18銭 |
| 3 | 150円46銭 | 179円54銭 | △29円 8銭 |
| 全国平均(2) | 165円94銭 | 159円93銭 | 6円 1銭 |

（注）供給単価＝ 給水収益／有収水量

給水原価＝（経常費用－受託工事費－長期前受金戻入）／有収水量

なお、上記の給水原価の計算式において、一般会計からの繰入金で負担されている費用を差し引くと、供給単価と給水原価の関係は、次表のとおりです。（一般会計からの繰入金は、３ページを参照。）

| 年　度 | 供給単価 | 給水原価 | 利　益 |
|---|---|---|---|
| 1 | 152円28銭 | 174円78銭 | △22円50銭 |
| 2 | 131円 3銭 | 155円80銭 | △24円77銭 |
| 3 | 150円46銭 | 178円84銭 | △28円38銭 |

（注）供給単価＝ 給水収益／有収水量
給水原価＝（経常費用－受託工事費－長期前受金戻入－一般会計からの繰入金）／有収水量

この分析によると、給水原価は178円84銭となり、1㎥当たり28円38銭の赤字となっています。

また、口径別供給単価は、次表のとおりです。

（単位　㎥、円、円／㎥）

| 年度 | 項目／口径 | 有収水量 (A) | 水道料金 (B) | 供給単価 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 13 ㎜ | 2,400,268 | 263,565,890 | 109.81 |
| | 20 ㎜ | 18,256,365 | 2,086,343,220 | 114.28 |
| | 25 ㎜ | 809,747 | 153,024,630 | 188.98 |
| | 30～40 ㎜ | 658,324 | 171,983,830 | 261.24 |
| | 50～100 ㎜ | 1,348,577 | 360,439,200 | 267.27 |
| | 150 ㎜ | 148,700 | 39,745,600 | 267.29 |
| | 公衆浴場 | 14,521 | 298,420 | 20.55 |
| | 臨 時 用 | 27,309 | 26,371,600 | 965.67 |
| | 分　　水 | 8,832 | 1,457,279 | 165.00 |
| | 合　計 | 23,672,643 | 3,103,229,669 | 131.09 |
| 3 | 13 ㎜ | 2,270,690 | 301,709,330 | 132.87 |
| | 20 ㎜ | 18,081,838 | 2,418,557,582 | 133.76 |
| | 25 ㎜ | 791,560 | 164,061,380 | 207.26 |
| | 30～40 ㎜ | 636,341 | 178,674,730 | 280.78 |
| | 50～100 ㎜ | 1,354,856 | 376,605,750 | 277.97 |
| | 150 ㎜ | 149,177 | 40,589,620 | 272.09 |
| | 公衆浴場 | 13,225 | 276,500 | 20.91 |
| | 臨 時 用 | 36,043 | 30,097,200 | 835.04 |
| | 分　　水 | 8,835 | 1,457,773 | 165.00 |
| | 合　計 | 23,342,565 | 3,512,029,865 | 150.46 |
| 増減 | 13 ㎜ | △129,578 | 38,143,440 | 23.06 |
| | 20 ㎜ | △174,527 | 332,214,362 | 19.48 |
| | 25 ㎜ | △18,187 | 11,036,750 | 18.28 |
| | 30～40 ㎜ | △21,983 | 6,690,900 | 19.54 |
| | 50～100 ㎜ | 6,279 | 16,166,550 | 10.70 |
| | 150 ㎜ | 477 | 844,020 | 4.80 |
| | 公衆浴場 | △1,296 | △21,920 | 0.36 |
| | 臨 時 用 | 8,734 | 3,725,600 | △130.63 |
| | 分　　水 | 3 | 494 | 0.00 |
| | 合　計 | △330,078 | 408,800,196 | 19.37 |

※分水分については、令和２年度まで給水収益ではなくその他営業収益で計上されています。

給水収益の主要なものである口径20㎜分は24億1,855万円で、前年度より3億3,221万円増加しています。

## 4　経営分析

（単位　%、千円）

| 項　目 | 算　　式 | 年　度 | | 全国平均 |
|---|---|---|---|---|
| | | 2 | 3 | 2 |
| 経常収支比率 | 経　常　収　益 / 経　常　費　用 ×100 | 93.4 | 92.3 | 112.4 |
| 営業収支比率 | 営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100 | 78.5 | 83.0 | 102.2 |
| 職員一人当たり営業収益 | 営　業　収　益 / 損益勘定所属職員数※ | 38,572 | 44,275 | 61,347 |

※損益勘定所属職員数（上下水道事業管理者を除く）　2年度=85人、3年度=84人

経常収支比率は92.3%で、前年度より1.1ポイント低下しています。

営業収支比率は83.0%で、前年度より4.5ポイント上昇しています。

職員一人当たりの営業収益は4,427万円で、前年度より570万円増加しています。

# 第３　財政状態

## １　貸借対照表

### （１）資　産

（単位 円、％）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度末増減額<br>(B)－(A) | 前年度末比<br>(B)／(A) |
|---|---|---|---|---|
| 固 定 資 産 | 41,950,689,801 | 41,378,467,695 | △572,222,106 | 98.6 |
| 流 動 資 産 | 4,834,371,025 | 4,762,639,472 | △71,731,553 | 98.5 |
| 資 産 合 計 | 46,785,060,826 | 46,141,107,167 | △643,953,659 | 98.6 |

資産は461億4,110万円で、前年度より6億4,395万円減少しています。

ア　固定資産

固定資産は413億7,846万円で、前年度より5億7,222万円減少しています。

これは主に、長期貸付金が3億円増加したものの、投資有価証券が3億円（皆減）、土地が2億9,062万円、機械及び装置が1億3,421万円、構築物が1億619万円減少したことによるものです。

イ　流動資産

流動資産は47億6,263万円で、前年度より7,173万円減少しています。

これは主に、未収金が4億4,555万円増加したものの、現金預金が4億8,895万円、前払金が2,717万円減少したことによるものです。

なお、当年度末未収金の9億8,961万円に対し、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を322万円計上しています。

また、未収金の内訳は次表のとおりです。

未 収 金 の 明 細 表　　（単位　円）

| 内　　容 | | 令和２年度 (A) | 令和３年度 (B) | 対前年度未増減額 (B)-(A) | ５月末日現在の状況（注） |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業未収金 | 未収給水収益 | 374,258,112 | 342,783,980 | △ 31,474,132 | ( 308,635,803 )<br>34,148,177 |
| | 現年度分水道料金 | 362,518,398 | 332,267,234 | △ 30,251,164 | ( 308,151,345 )<br>24,115,889 |
| | 過年度分水道料金 | 11,739,714 | 10,516,746 | △ 1,222,968 | ( 484,458 )<br>10,032,288 |
| | その他営業未収金 | 158,128,934 | 162,537,858 | 4,408,924 | ( 162,408,458 )<br>129,400 |
| | 配水管修理代金 | 213,440 | 129,400 | △ 84,040 | ( 0 )<br>129,400 |
| | 電力売却代金 | 14,555 | 13,243 | △ 1,312 | ( 13,243 )<br>0 |
| | 分水料金 | 406,391 | 31,442 | △ 374,949 | ( 31,442 )<br>0 |
| | 指定給水装置工事業者指定手数料 | 40,000 | 10,000 | △ 30,000 | ( 10,000 )<br>0 |
| | 上水道施設工事手数料 | 283,800 | 91,300 | △ 192,500 | ( 91,300 )<br>0 |
| | 検針設備等利用料 | 292,593 | 292,593 | 0 | ( 292,593 )<br>0 |
| | 管理者等人件費負担金 | 26,996,315 | 31,614,111 | 4,617,796 | ( 31,614,111 )<br>0 |
| | 併徴事務負担金 | 118,879,418 | 119,941,606 | 1,062,188 | ( 119,941,606 )<br>0 |
| | 下水道事業分郵便料金 | 52,964 | 38,538 | △ 14,426 | ( 38,538 )<br>0 |
| | 下水道事業分ﾈｯﾄﾜｰｸ機器負担金 | 2,316,948 | 2,631,594 | 314,646 | ( 2,631,594 )<br>0 |
| | 下水道事業分会計システム利用負担金 | 1,562,680 | 1,562,680 | 0 | ( 1,562,680 )<br>0 |
| | 水道使用料報告手数料 | 55,000 | 55,000 | 0 | ( 55,000 )<br>0 |
| | 斑状歯対策一般会計繰入金 | 4,070,627 | 3,404,954 | △ 665,673 | ( 3,404,954 )<br>0 |
| | 消火栓修繕工事負担金 | 1,997,975 | 1,926,540 | △ 71,435 | ( 1,926,540 )<br>0 |
| | 小規模貯水槽水道事務 | 700,700 | 596,200 | △ 104,500 | ( 596,200 )<br>0 |
| | 専用水道事務受託費 | 84,700 | 44,550 | △ 40,150 | ( 44,550 )<br>0 |
| | 損失水量費 | 160,828 | 154,107 | △ 6,721 | ( 154,107 )<br>0 |
| | 小　　計 | 532,387,046 | 505,321,838 | △ 27,065,208 | ( 471,044,261 )<br>34,277,577 |
| 営業外未収金 | 生活基盤施設耐震化等交付金 | 0 | 466,000 | 466,000 | ( 466,000 )<br>0 |
| | 古紙売却代金 | 4,992 | 0 | △ 4,992 | ( 0 )<br>0 |
| | 情報公開請求複写物作成費用 | 3,120 | 1,250 | △ 1,870 | ( 1,250 )<br>0 |
| | 下水負担分引越費用負担金 | 244,875 | 0 | △ 244,875 | ( 0 )<br>0 |
| | 経営戦略策定経費に係る一般会計繰入金 | 165,000 | 0 | △ 165,000 | ( 0 )<br>0 |
| | 小　　計 | 417,987 | 467,250 | 49,263 | ( 467,250 )<br>0 |
| その他未収金 | 土地売却代金 | 956,775 | 480,341,975 | 479,385,200 | ( 479,385,200 )<br>956,775 |
| | 消費税及び地方消費税還付金 | 7,491,035 | 0 | △ 7,491,035 | ( 0 )<br>0 |
| | 消火栓設置工事負担金 | 3,179,285 | 3,481,170 | 301,885 | ( 3,481,170 )<br>0 |
| | 小　　計 | 11,627,095 | 483,823,145 | 472,196,050 | ( 482,866,370 )<br>956,775 |
| 合　　計 | | 544,432,128 | 989,612,233 | 445,180,105 | ( 954,377,881 )<br>35,234,352 |

（注）　５月末日現在の状況欄
上段（　　）書は、当年度未収金の令和４年４月１日から令和４年５月末日までの収納済額
下段は、当年度未収金の令和４年５月末日現在の未収入額

給水収益の徴収率（各年度３月末日現在）は次表のとおりです。なお、令和３年度合計に係る令和４年５月末日現在の徴収率は99.2%です。

（単位　円、%）

| 年度 | 区分 | 調定額 | 収入済額 | 未収入額 | 不納欠損額 | 繰越未収額 | 徴収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 滞納分 | 395,570,098 | 376,927,183 | 18,642,915 | 6,903,201 | 11,739,714 | 95.3 |
| | 現年度 | 3,411,949,629 | 3,049,386,186 | 362,563,443 | 45,045 | 362,518,398 | 89.4 |
| | 合　計 | 3,807,519,727 | 3,426,313,369 | 381,206,358 | 6,948,246 | 374,258,112 | 90.0 |
| 3 | 滞納分 | 373,951,615 | 361,761,172 | 12,190,443 | 1,673,697 | 10,516,746 | 96.7 |
| | 現年度 | 3,863,232,849 | 3,530,954,021 | 332,278,828 | 11,594 | 332,267,234 | 91.4 |
| | 合　計 | 4,237,184,464 | 3,892,715,193 | 344,469,271 | 1,685,291 | 342,783,980 | 91.9 |
| 増減 | 滞納分 | △21,618,483 | △15,166,011 | △6,452,472 | △5,229,504 | △1,222,968 | 1.4 |
| | 現年度 | 451,283,220 | 481,567,835 | △30,284,615 | △33,451 | △30,251,164 | 2.0 |
| | 合　計 | 429,664,737 | 466,401,824 | △36,737,087 | △5,262,955 | △31,474,132 | 1.9 |

(注)上記金額は、消費税込みの金額です。
令和２年度の不納欠損額は、臨時用水道料金前納金での相殺額（1,272,960円）を含みます。

令和４年５月末日における、20万円以上の水道料金未納者の状況は、次表のとおりであり、未収給水収益総額3,414万円に対する、20万円以上の水道料金未納者に係る未収総額は378万円（11.1%）となります。

（単位　人、円）

| 年度 | 区　　分 | 人 数 (A) | 未収額 (B) | １人当たり未収額 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 20万円～30万円未満 | 10 | 2,521,525 | 252,153 |
| | 30万円以上 | 2 | 682,075 | 341,038 |
| | 計 | 12 | 3,203,600 | 266,967 |
| 3 | 20万円～30万円未満 | 11 | 2,779,924 | 252,720 |
| | 30万円以上 | 3 | 1,008,805 | 336,268 |
| | 計 | 14 | 3,788,729 | 270,624 |
| 増減 | 20万円～30万円未満 | 1 | 258,399 | 567 |
| | 30万円以上 | 1 | 326,730 | △ 4,770 |
| | 計 | 2 | 585,129 | 3,657 |

また、不納欠損額の推移は次表のとおりです。

| 区分 / 年度 | 件 数 (件) | 人 数 (人) | 金 額（円） 消費税込み | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 1,114 | 287 | 4,295,987 | ※調査分を含みます。 |
| 2　(A) | 758 | 267 | 5,675,286 | ※臨時用は前受水道料金相殺後の金額です。 |
| 3　(B) | 568 | 219 | 1,685,291 | |
| (B)-(A) | △190 | △48 | △3,989,995 | |

（2）負　債

（単位 円、%）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度末増減額<br>(B)-(A) | 前年度末比<br>(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 固 定 負 債 | 15,519,576,701 | 15,547,133,914 | 27,557,213 | 100.2 |
| 流 動 負 債 | 1,462,905,933 | 1,419,857,782 | △43,048,151 | 97.1 |
| 繰 延 収 益 | 8,706,949,726 | 8,412,179,308 | △294,770,418 | 96.6 |
| 負 債 合 計 | 25,689,432,360 | 25,379,171,004 | △310,261,356 | 98.8 |

負債は253億7,917万円で、前年度より3億1,026万円減少しています。

ア　固定負債

固定負債は155億4,713万円で、前年度より2,755万円増加しています。

これは、長期未払金が1,268万円、企業債が404万円減少したものの、退職給付引当金が4,428万円増加したことによるものです。

イ　流動負債

流動負債は14億1,985万円で、前年度より4,304万円減少しています。

これは主に、企業債が6,898万円、預り金が1,943万円増加したものの、未払金が1億3,516万円減少したことによるものです。

なお、企業債については、１年を超えて償還されるものは固定負債に、１年以内に償還されるものは流動負債に計上されます。

ウ　繰延収益

繰延収益は84億1,217万円で、前年度より2億9,477万円減少しています。

（3）資　本

（単位 円、%）

| 区分＼年度 | 2<br>(A) | 3<br>(B) | 対前年度末増減額<br>(B)-(A) | 前年度末比<br>(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|
| 資　本　金 | 16,104,831,240 | 16,104,831,240 | 0 | 100.0 |
| 剰　余　金 | 4,990,797,226 | 4,657,104,923 | △333,692,303 | 93.3 |
| 資 本 合 計 | 21,095,628,466 | 20,761,936,163 | △333,692,303 | 98.4 |

資本は207億6,193万円で、前年度より3億3,369万円減少しています。

ア　資本金

資本金は161億483万円で、前年度からの増減はありません。

イ　剰余金

剰余金は46億5,710万円で、前年度より3億3,369万円減少しています。

これは、利益剰余金において当年度純損失が3億3,369万円発生したことによるものです。

## 2　キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次表のとおりです。

（単位　円）

| | | 令和２年度 | 令和３年度 | 対前年度増減 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 人件費支出 | △ 764,190,225 | △ 770,082,788 | △ 5,892,563 |
| | 受水費支出 | △ 1,168,222,963 | △ 1,373,327,943 | △ 205,104,980 |
| | 商品又はサービスの購入による支出 | △ 1,210,657,300 | △ 1,316,580,222 | △ 105,922,922 |
| | 水道料金収入 | 3,464,786,145 | 3,931,170,160 | 466,384,015 |
| | 分担金収入 | 123,959,000 | 114,559,500 | △ 9,399,500 |
| | 一般会計からの繰入金による収入 | 221,347,759 | 17,238,326 | △ 204,109,433 |
| | 他会計からの負担金による収入 | 147,260,680 | 176,327,317 | 29,066,637 |
| | 小　計 | 814,283,096 | 779,304,350 | △ 34,978,746 |
| | 利息の受取額 | 3,295,431 | 2,229,507 | △ 1,065,924 |
| | 利息の支払額 | △ 187,155,575 | △ 182,131,083 | 5,024,492 |
| | 預り金の収入 | 2,497,426,993 | 2,699,588,687 | 202,161,694 |
| | 預り金の支出 | △ 2,461,942,612 | △ 2,680,153,718 | △ 218,211,106 |
| | 消費税及び地方消費税支払額 | △ 6,083,400 | 0 | 6,083,400 |
| | 前払消費税及び地方消費税還付額 | 28,949,200 | 7,491,035 | △ 21,458,165 |
| | その他の支出 | △ 43,124,158 | △ 120,482,895 | △ 77,358,737 |
| | その他の収入 | 45,968,349 | 75,603,289 | 29,634,940 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | 691,617,324 | 581,449,172 | △ 110,168,152 |
| 2 | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 有形・無形固定資産の取得による支出 | △ 1,509,067,236 | △ 1,151,863,868 | 357,203,368 |
| | 国庫補助金による収入 | 0 | 471,000 | 471,000 |
| | 一般会計からの繰入金による収入 | 19,624,745 | 10,520,465 | △ 9,104,280 |
| | 工事負担金による収入 | 0 | 5,527,101 | 5,527,101 |
| | 国債等の償還による収入 | 500,000,000 | 300,000,000 | △ 200,000,000 |
| | 長期貸付けによる支出 | △ 300,000,000 | △ 300,000,000 | 0 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,289,442,491 | △ 1,135,345,302 | 154,097,189 |
| 3 | 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 企業債による収入 | 1,398,300,000 | 649,500,000 | △ 748,800,000 |
| | 企業債の償還による支出 | △ 548,811,089 | △ 584,559,974 | △ 35,748,885 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 849,488,911 | 64,940,026 | △ 784,548,885 |
| 資金増加額 | | 251,663,744 | △ 488,956,104 | △ 740,619,848 |
| 資金期首残高 | | 3,778,605,314 | 4,030,269,058 | 251,663,744 |
| 資金期末残高 | | 4,030,269,058 | 3,541,312,954 | △ 488,956,104 |

資金期末残高は35億4,131万円で、前年度より4億8,895万円減少しています。

# 第４　意見及び指摘事項

## １　経営状況について

当年度末の給水人口は231,929人で、前年度に比べ1,265人、0.5％減少しました。また、年間総配水量は25,085,008㎥で、前年度に比べ390,768㎥、1.5％減少し、年間有収水量（年間総配水量のうち、水道料金徴収の対象となる水量）は23,342,565㎥で、前年度に比べ330,078㎥、1.4％減少した結果、有収率は前年度に比べ0.2ポイント上昇し、93.1％となっています。

当年度決算は、総収益が44億9,454万円、総費用が48億2,824万円で、差引き3億3,369万円の当年度純損失（前年度2億9,093万円の純損失）が生じています。その結果、当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金11億7,133万円を加えて8億3,764万円となりました。

当年度の総収益は、前年度と比較すると3億9,226万円増加しています。これは、営業外収益が2億2,948万円減少したものの、営業収益が4億4,041万円、特別利益が1億8,133万円増加したことによるものです。また、当年度の総費用は、前年度と比較すると4億3,502万円増加しています。これは、営業外費用が1,367万円減少したものの、営業費用が2億9,535万円、特別損失が1億5,333万円増加したことによるものです。

なお、営業収益の増加は、令和２年度に新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活を支援するため、４箇月分の水道料金の基本料金4億4,533万円を減免していたことなど、営業外収益の減少は、この基本料金減免に伴い令和２年度に一般会計から2億880万円の繰入れを受けていたことなど、営業費用の増加は、この基本料金減免に伴い令和２年度に３箇月分の兵庫県営水道料金1億9,395万円の免除を受けていたことなどによるものです。また、特別利益の増加は、旧上下水道局庁舎用地を売却したことにより、固定資産売却益が1億8,270万円生じたことなど、特別損失の増加は、旧上下水道局庁舎の解体撤去により、固定資産除却損が1億5,643万円生じたことなどによるものです。

中長期の経営見通しとして、「収入については、給水収益は給水人口の減少等により微減で推移する。毎年度の人口減少は僅かであっても、今後20年間を累積すると３万人近い減少になると想定している。分担金収入も大規模な開発が減少し、マンション等の小規模開発による収入が中心となるため減少する。これらの収入の減少は経営を圧迫する大きな要因となると見込んでいる。また、収支については、宝塚市水道事業経営戦略に掲げた経営健全化の取組を実施しても赤字が続くと見込まれ、不透明な社会情勢によ

る急激な動力費の高騰等の影響で更に厳しい経営状況となることも想定される。これらを踏まえ、現在、上下水道事業審議会（以下「審議会」という。）において水道事業の在り方について諮問を行っており、料金改定を含めた水道事業の今後の在り方について慎重に検討を進めている。」旨の説明を受けました。

水道料金に係る検討状況については、令和３年１１月から令和４年６月まで、水道料金の改定率を中心に、審議会で５回審議されています。今後のスケジュールについては、「水道事業の審議の後、下水道事業についても審議し、年度内に６回程度の審議会の開催が必要と見込んでいる。答申は令和５年度早々を予定しており、料金改定となる場合の改定時期については、審議会等の意見を参考に決定したいと考えている。」旨の説明を受けました。

水道法の一部を改正する法律（平成３０年法律第９２号）（以下「改正水道法」という。）の施行に伴い、厚生労働省では「水道の基盤を強化するための基本的な方針（以下「基本的な方針」という。）」が策定されています。基本的な方針においては、水道施設の維持管理及び計画的な更新等に必要な財源を原則として水道料金により確保していくことについて需要者である住民等の理解を得る必要がある。その上で長期的な観点から、将来の更新需要を考慮した上で水道料金を設定することが不可欠である。また、水道事業者等においては、長期的な観点から、将来の更新需要等を考慮した上で水道料金を設定し、おおむね３年から５年ごとの適切な時期に水道料金の検証及び必要に応じた見直しを行うこと等の取組を推進することが重要であると示されています。

今後、水道事業の経営環境はより一層厳しくなると考えられます。更なる企業努力によって経営健全化に努めるとともに、料金改定に係る検討に当たっては、この基本的な方針における視点も考慮して取組を進めてください。

## ２　兵庫県市町村職員退職手当組合に対する負担金に係る一般会計及び各公営企業会計間の調整について

本市は、兵庫県市町村職員退職手当組合（以下「退職手当組合」という。）に加入しており、従来から一般会計及び各公営企業会計がそれぞれ所管職員に係る負担金を支出しています。

平成２６年度公営企業会計決算から地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令（平成２４年政令第２０号）及び地方公営企業法施行規則等の一部を改正する省令（平成２４年総務省令第６号）に基づく地方公営企業会計基準が適用されています。これは、

企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとするため総務省が方針を定めたものであり、退職給付引当金の計上が義務化されました。

平成２７年度末までの負担金支払累計額と退職手当給付累計額を整理した結果、水道事業会計では退職手当給付累計額が10億1,988万円、下水道事業会計では2億2,360万円、それぞれ負担金支払累計額を上回っており、この分を退職給付債務額に加えて退職給付引当金として固定負債に計上していました。

一方、病院事業会計では、負担金支払累計額が退職手当給付累計額を38億3,031万円上回っており、退職給付債務額18億6,107万円を差引いても、なお19億6,923万円の残余があり、その結果退職給付引当金を計上する必要がなく、この残余分を前払退職手当組合負担金として固定資産に計上していました。

一般会計では、退職手当給付累計額が負担金支払累計額を19億1,396万円上回っており、一般会計、各公営企業会計を合わせた市全体としては、負担金支払累計額が退職手当給付累計額を6億7,286万円上回っていました。

この退職手当組合に対する負担金支払累計額及び退職手当給付累計額の差額における一般会計及び各公営企業会計間の不均衡については、平成３０年６月５日付けで市長部局及び各公営企業間で「退職手当組合負担金における各会計間の調整に関する協定書」（以下「協定書」という。）が締結され、一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計が病院事業会計に対し、平成３０年度から25年かけて調整額19億6,923万円を支出することで解決を図る合意がなされ、そのうち水道事業会計は3億1,704万円、下水道事業会計は3,938万円をそれぞれ負担することとなりました。また、病院事業会計への支出の際に、一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計間で、平成２７年度以前の退職者の各会計における在籍年数を勘案した人事異動に伴う調整も行われ、平成３０年度決算において、水道事業会計は5億1,153万円、下水道事業会計は1億6,045万円がその他特別利益にそれぞれ計上されました。この協定書によって、平成２７年度以前の調整は完了したものとされています。

平成２８年度分については、平成２８年度に一般会計が水道事業会計及び下水道事業会計が支出すべき金額を含め、病院事業会計に対し調整金を支出しました。そして平成３０年度に、水道事業会計及び下水道事業会計は一般会計に対し、一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計間で、平成２７年度以前の退職者の各会計における在籍年数を勘案した人事異動に伴う調整後の割合の金額で調整金を支出しています。水道事業会計及び下水道事業会計が支出すべきであった金額と実際に水道事業会計及び下水道事業会計が支出した調整後の金額との差額は一般会計の負担となっています。これについて

は、「一般会計の負担とした額を、水道事業会計及び下水道事業会計の特別利益に計上する案で検討しており、令和４年度の決算整理で調整を考えている。」旨の説明を受けました。

また、平成２９年度に病院事業会計に対する退職手当組合の負担率が適切な数値まで引き下げられたことにより、病院事業会計における退職手当組合負担金の過大な負担は無くなっています。なお、協定書第７条には、「本協定の締結日以降に生じる退職手当組合負担金の不均衡については、一切の調整を行わないことを確認する。」と記載されており、退職手当組合負担金の不均衡に係る一般会計及び各公営企業会計間の調整は完了したものとされています。

しかしながら、特別負担金（11年以上勤続後の定年退職等における退職手当の基本額及び自己都合退職等における退職手当の基本額の差額を退職手当組合に納付するもの）並びに人事異動に伴う一般会計及び各公営企業会計間の調整は平成２９年度以降行われておらず、現在まで残されたままとなっています。

このことについて、まず、特別負担金については、「特別負担金の総額を在籍した各会計で年数按分する案で検討しており、令和４年度から調整したいと考えている。」旨の説明を受けました。

また、人事異動に伴う調整については、「市長部局、市立病院及び上下水道局の各担当課長により、特別負担金に対する調整と並行して、人事異動に伴う調整の協議を行っている。人事異動に伴う調整は、『退職時に在籍している会計で給付金を全額計上する』という前提に立ち、『異動時に異動する者の退職給付債務額（異動時の自己都合要支給額）を異動元会計から異動先会計に付け替える』及び『異動時に異動する者の負担金支払累計額を異動元会計から異動先会計に付け替える』という２つの処理を行う案で検討しており、令和４年度から調整を実施できるよう、引き続き協議を進めたいと考えている。」旨の説明を受けました。

調整の方向性については理解しましたが、前回の調整から５年が経過しており、時間の経過に伴い調整すべき額が増加すると予測されます。調整に難航する場合は、他の調整方法もあることも認識の上、協議を進める必要があると考えます。調整においては、一般会計及び各公営企業会計の全てが影響を受けること、また、平成３０年度決算と同様に多額の特別利益等の計上により、本来の決算の姿を歪曲させるおそれもあるため、少なくとも令和４年度中に市長部局、市立病院及び上下水道局の３者で合意まで到達し、将来に疑問を残さないよう、合意内容については必ず文書による確認をしてください。

## ３　宝塚市水道事業経営戦略について

平成２８年１２月に、計画期間を平成２８年度から令和７年度とした、宝塚市水道ビジョン２０２５（以下「水道ビジョン」という。）及び宝塚市水道事業経営戦略（以下「水道経営戦略」という。）が策定されています。前期５年間（平成２８年度から令和２年度まで）の取組状況を基に、令和３年８月に水道ビジョンの中間検証報告書及び水道経営戦略の中間見直しが作成されました。

このため、中間見直し後の水道経営戦略において示された各数値及び実績値についてこれまでの取組状況を確認しました。

経営健全化に向けた取組（表１）については、前期５年間の実績額は12億9,476万円であり、前期５年間の見込効果額25億7,055万円を12億7,579万円下回り、達成率は50.4％となっています。なお、中間見直し後の計画では、後期５年間の見込効果額は24億6,084万円としており、中間見直し前より9,896万円増加しています。

令和３年度の実績額は4億5,096万円であり、見込効果額4億5,158万円をおおむね達成しています。ただし、中間見直し後の後期５年間の計画を100％達成できたとしても、中間見直し前の見込効果額と比較すると全期間の達成率は76.1％となります。このことを認識した上で、中間見直し後の計画については見込効果額を確実に達成できるように取り組んでください。

また、取組項目のうち、小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務については、当初の水道経営戦略では、平成２９年度から小浜浄水場の委託を開始し、令和元年度から惣川浄水場の委託を開始する予定でしたが、中間見直しにより、令和４年度から小浜浄水場の委託を開始し、惣川浄水場については、小浜浄水場の委託結果を検証後、令和７年度からの実施を目標としています。審議会において料金改定についても議論していることも踏まえ、迅速に取組を進めてください。

さらに、取組項目のうち、小林・亀井浄水場跡地活用については、現在、施設の解体・撤去等を検討中で売却が困難な状況であることから、令和２年度の見込効果額11億1,187万円に対して実績額が計上できず、後期５年間においても、売却時期、売却額等が確定していないため、効果額は計上していません。このことについて「当面、現状のまま維持管理せざるを得ない状況にあるが、市場性の有無や公募事業の成立の可否等について、民間事業者から幅広く土地活用について意見を募集する等、今後も引き続き、様々な視点から検討したいと考えている。」旨の説明を受けました。令和元年度の決算審査において、「部分撤去（地上から地下1.5ｍまで撤去）を行う場合は、解体・撤去費

用に約13億円（税抜き）を試算している。」旨の説明を受けていますが、この経費は含まれていないため、今後の効果額の算定に当たっては、このことを考慮していく必要があると考えます。

投資計画（表２）については、令和３年度実績額は9億5,372万円であり、令和３年度の中間見直し後の投資計画額19億1,187万円を9億5,814万円下回っており、達成率は49.9％となっています。実績額の減少については、「管路更新・耐震化事業費及び基幹施設耐震化事業費において、一部工事及び業務委託を令和４年度に繰越している。また、その他施設・設備更新費等においても、着手できなかった事業について令和４年度予算に計上し直している。」旨の説明を受けました。今後は、執行体制の強化を行うなど、当該年度で工事を完了させ、投資計画額を達成できるよう取り組んでください。

経営指標（表３）については、水道ビジョンにおいて経営指標の目標値を設定しています。審議会から「水道ビジョンは事業の根幹となる計画であり、計画期間の中途で見直すべきではない」との意見を受け、経営指標についても同様に中間見直しは行われていません。

経営指標において、令和３年度の指標に対する実績値については、配水池耐震施設率は52.2％に対し47.0％、管路の耐震化率は13.8％に対し12.1％、管路の耐震適合率は23.4％に対し22.6％、基幹管路の耐震化率は26.5％に対し16.2％、基幹管路の耐震適合率は34.7％に対し27.3％、管路の更新率は1.25％に対し0.61％、有収率は95.8％に対し93.1％、経常収支比率は92.9％に対し92.3％と下回っており、低いほど良いとされる鉛製給水管率は3.4％に対し6.7％となっており、多くの項目において令和３年度の指標に達していませんでした。中でも、基幹管路の耐震化率の向上は重要であり、令和７年度の目標値38.0％の達成に向けて取組を加速させる必要があると考えます。

計画期間終了まで残り４年となり、依然として厳しい状況であると考えます。前期５年間同様、順調に進んでいるとは言えない現状を認識して、事業の根幹となる計画である水道ビジョンで示されている令和７年度の目標値を達成できるよう引き続き堅実に取組を進めてください。

（表１）経営健全化に向けた取組

（単位　千円）

| 取組項目 | | 前期５年間合計 | | | 後期５年間合計 | | 令和３年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 効果額 | 実績額 | 差額 | 効果額（当初） | 効果額（中間見直し後） | 効果額（中間見直し後） | 実績 | 差額 |
| （１）組織の見直し・適正な人員配置 | | 120,000 | 82,220 | △ 37,780 | 200,000 | 208,360 | 41,672 | 41,672 | 0 |
| | ①職員配置の見直し | 40,000 | 28,160 | △ 11,840 | 40,000 | 28,160 | 5,632 | 5,632 | 0 |
| | ②技術職員の配置の見直し | 80,000 | 54,060 | △ 25,940 | 160,000 | 180,200 | 36,040 | 36,040 | 0 |
| （２）民間活用 | | 207,530 | 71,846 | △ 135,684 | 296,550 | 131,370 | 16,215 | 16,215 | 0 |
| | ①水道配水施設管理業務委託 | 4,000 | 14,383 | 10,383 | 4,000 | 14,020 | 2,804 | 2,804 | 0 |
| | ②生瀬浄水場完全委託 | 20,000 | 19,095 | △ 905 | 20,000 | 19,095 | 3,819 | 3,819 | 0 |
| | ③包括委託拡大 | 80,000 | 38,368 | △ 41,632 | 100,000 | 47,960 | 9,592 | 9,592 | 0 |
| | ④小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務 | 103,530 | 0 | △ 103,530 | 172,550 | 50,295 | 0 | 0 | 0 |
| （３）経営システム改革 | | 32,369 | 0 | △ 32,369 | 161,845 | 157,763 | 1,030 | 1,030 | 0 |
| | ①公営企業債償還年限延長 | 32,369 | 0 | △ 32,369 | 161,845 | 157,763 | 1,030 | 1,030 | 0 |
| （４）施設財産の有効活用 | | 2,122,960 | 894,752 | △ 1,228,208 | 1,685,150 | 1,625,000 | 325,000 | 324,380 | △ 620 |
| | ①小林・亀井浄水場廃止 | 954,000 | 841,982 | △ 112,018 | 1,590,000 | 1,540,000 | 308,000 | 311,832 | 3,832 |
| | ②深谷貯水池用途廃止等 | 57,090 | 52,770 | △ 4,320 | 95,150 | 85,000 | 17,000 | 12,548 | △ 4,452 |
| | ③小林・亀井浄水場跡地活用 | 1,111,870 | 0 | △ 1,111,870 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| （５）総人件費の抑制 | | 87,695 | 83,482 | △ 4,213 | 18,335 | 18,335 | 3,667 | 3,667 | 0 |
| | ①給与減額等 | 87,695 | 83,482 | △ 4,213 | 18,335 | 18,335 | 3,667 | 3,667 | 0 |
| （６）水道経営戦略策定後の新たな取組 | | 0 | 162,461 | 162,461 | 0 | 320,020 | 64,004 | 64,004 | 0 |
| | ①生活保護減免廃止 | 0 | 30,785 | 30,785 | 0 | 83,675 | 16,735 | 16,735 | 0 |
| | ②会計年度任用職員の活用 | 0 | 85,167 | 85,167 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③兵庫県営水道の受水費改定 | 0 | 38,325 | 38,325 | 0 | 191,625 | 38,325 | 38,325 | 0 |
| | ④阪神水道の受水費改定 | 0 | 8,184 | 8,184 | 0 | 44,720 | 8,944 | 8,944 | 0 |
| 合計 | | 2,570,554 | 1,294,761 | △ 1,275,793 | 2,361,880 | 2,460,848 | 451,588 | 450,968 | △ 620 |

（表２）投資計画（建設改良費）

（単位　千円）

| 項目 | 令和３年度 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 投資計画額（当初） | 投資計画額（中間見直し後） | 実績額 | 差額 |
| 阪神水道受水事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水道水源間バックアップ強化事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 管路更新・耐震化事業費 | 920,000 | 920,000 | 565,367 | △ 354,633 |
| 基幹施設耐震化事業費 | 100,000 | 100,000 | 0 | △ 100,000 |
| 新庁舎建設事業費 | 0 | 465,127 | 105,907 | △ 359,220 |
| 惣川浄水場浄水処理強化事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他施設・設備更新費 等 | 630,000 | 426,748 | 282,452 | △ 144,296 |
| 合計 | 1,650,000 | 1,911,875 | 953,726 | △ 958,149 |

（表３）経営指標

宝塚市水道ビジョン2025（安全面）・宝塚市水道事業経営戦略（投資計画指標）

| 項目 | 優位性 | 令和３年度 | | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 実績 | 目標値 |
| 水源の水質事故数（件） | ↓ | 0 | 0 | 0 |
| 浄水場事故割合（件／箇所） | ↓ | 0 | 0 | 0 |

宝塚市水道ビジョン2025（強靭面）・宝塚市水道事業経営戦略（投資計画指標）

| 項目 | 優位性 | 令和３年度 | | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 実績 | 目標値 |
| 浄水施設耐震施設率（％） | ↑ | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| ポンプ所耐震施設率（％） | ↑ | 25.6 | 28.9 | 34.5 |
| 配水池耐震施設率（％） | ↑ | 52.2 | 47.0 | 61.0 |
| 管路の耐震化率（％） | ↑ | 13.8 | 12.1 | 18.8 |
| 管路の耐震適合率（％） | ↑ | 23.4 | 22.6 | 28.4 |
| 基幹管路の耐震化率（％） | ↑ | 26.5 | 16.2 | 38.0 |
| 基幹管路の耐震適合率（％） | ↑ | 34.7 | 27.3 | 46.2 |

宝塚市水道ビジョン2025（持続面）・宝塚市水道事業経営戦略（投資計画指標）

| 項目 | 優位性 | 令和３年度 | | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 実績 | 目標値 |
| 鉛製給水管率（％） | ↓ | 3.4 | 6.7 | 0.0 |
| 管路の更新率（％） | ↑ | 1.25 | 0.61 | 1.25 |
| 有収率（％） | ↑ | 95.8 | 93.1 | 96.0 |

宝塚市水道ビジョン2025（経営面）・宝塚市水道事業経営戦略（財政計画指標）

| 項目 | 優位性 | 令和３年度 | | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 実績 | 目標値 |
| 経常収支比率（％） | ↑ | 92.9 | 92.3 | 105.4以上 |
| 料金回収率（％） | ↑ | 83.1 | 83.8 | 100.0以上 |

※指標の優位性について　「↑」：高いほど良い、「↓」：低いほど良い

## ４　臨時用水道料金に係る債権管理について

臨時用水道料金は、宝塚市水道事業給水条例第２９条第１項において「工事その他の事由により一時的に水道を使用する者は、水道の使用申込みの際管理者が定める概算料金を前納しなければならない。」、及び同条第２項において「概算料金は、水道の使用をやめたとき精算する。」と定められています。また、臨時用水道料金における前納金は、宝塚市給水装置工事施工指針に「口径13～20ｍｍの場合70,000円、25ｍｍの場合150,000円、40ｍｍ以上の場合300,000円より」と記載されています。

臨時用水道料金に係る債権管理の取組については、「令和３年度から臨時用水道料金の未納を防ぐために、前納金の残額を確認し早期に追徴金を請求する取組を行っている。未納金が発生する割合は以前と比べて減少しており、令和３年度末時点の未収件数及び金額は59件、115万円である。」旨の説明を受けました。

しかしながら、令和３年度末時点の臨時用水道料金の未収債権において、未収件数及び金額が12件、32万円の事案が発生しています。これは、「令和元年９月に、施工事業者から代理人である指定給水装置工事事業者を通じて臨時用水道施設の給水申込があり、臨時用水道料金の前納金7万円が納付された。住宅建築後の令和元年１１月に入居者から一般用水道料金の使用開始届が提出されたが、臨時用水道料金から一般用水道料金に切替するために必要な配管図面を記載した竣工届が指定給水装置工事事業者から提出されないため、一般用水道料金への切替を保留したまま入居者による使用が始まった。上下水道局では、これまで再三にわたり指定給水装置工事事業者に対し竣工届の提出を指導してきたが、指定給水装置工事事業者からは、『実際に工事を行っている施工事業者が倒産状態にあり連絡が取れないため、竣工届の提出ができない。』旨の説明を受け、切替ができない状況が続いている。このため、臨時用水道料金の名義人である施工事業者の料金未納が継続している。今回の事案を受けて市顧問弁護士と協議を行い、給水契約の始期について竣工届の提出が給水契約の要件にはならないとの見解が示されたことから、入居者から使用開始届の提出があった時点で給水契約が成立したものとし、施工事業者の経営実態の調査も進めながら、未収債権の取扱について速やかに対応を進めていく。」旨の説明を受けました。

また、臨時用水道料金は一般用水道料金より高額に設定されています。もし、入居者から連絡のあった令和元年１１月時点で一般用水道料金に切替をした場合、未収金額については、「令和３年度末時点の未収金額32万円のおおむね半分程度になる。」旨の説明を受けました。

令和元年１１月には入居者から使用開始届の提出があったにもかかわらず、上下水道局内部の取扱により現時点まで一般用水道料金への切替を保留し、施工事業者名義の未収金額が増え続けたことについては、上下水道局の怠慢と受け取られかねません。当該未収債権については、これまでの経緯も踏まえ、事案の整理を行った上で、速やかに対応してください。

## ５　配水管等の修理代金に係る債権管理について

道路工事、家屋の建築、解体工事等により、配水管、給水管等の水道施設を破損した場合、通常は原因者が修繕業者に依頼して修繕を行います。しかし、原因者が修繕業者に依頼できない場合は、上下水道局に修繕依頼を行うことがあります。この場合、通年で発生する漏水修繕業務について単価契約している修繕業者が一旦上下水道局の負担

とすることで修繕を行っています。修繕に要した費用については、後日上下水道局が原因者に請求書、納付書等を郵送し、納付期限を過ぎても納付がない場合は再送し、それでも未納が続くようであれば、電話連絡及び登録住所への訪問により催告を行っています。

この債権は、宝塚市水道事業給水条例第２２条第２項に規定する水道使用者等の負担する水道管破損修繕に要する費用に関する債権であり、債権の種類は、工事修繕委託に伴う私債権であり、宝塚市債権管理条例の適用を受けています。なお、令和３年度配水管修理代金の対象件数及び金額は12件、46万円、うち未収件数及び金額は２件、5万円です。また、令和３年度末時点の全体の未収件数及び金額は５件、12万円であり、令和３年度不納欠損処理件数及び金額は３件、9万円です。

そもそも、宝塚市水道事業給水条例第２２条第２項において、「修繕を必要とするときは、その修繕に要する費用は水道使用者等の負担とする。」と規定されており、上下水道局が原因者の代わりに、通年で発生する漏水修繕業務について単価契約した修繕業者に依頼して修繕を行い、修繕に要した費用を原因者に後日請求するのは、未収金に係る電話催告、納付書の再送付等、上下水道局において様々な事務経費が発生することとなり、不合理であると考えます。上下水道局は原因者に対して修繕業者の一覧を紹介し、工事内容は確認するものの、実際の修繕に当たっては原因者と修繕業者との間で直接契約する方法で対応すべきと考えます。根本的な制度運用の在り方について検討してください。

# 第５　むすび

当年度決算は、総収益が44億9,454万円、総費用が48億2,824万円で、差引き3億3,369万円の当年度純損失（前年度2億9,093万円の純損失）が生じています。その結果、当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金11億7,133万円を加えて8億3,764万円となりました。

また、中長期の経営見通しとして、収支については、水道経営戦略に掲げた経営健全化の取組を実施しても赤字が続くと見込まれ、不透明な社会情勢による急激な動力費の高騰等の影響で更に厳しい経営状況となることも想定されています。現在、審議会において水道事業の在り方について諮問を行っており、料金改定を含めた水道事業の今後の在り方について慎重に検討が進められています。

料金改定に係る検討に当たっては、改正水道法の施行に伴い、厚生労働省で策定された基本的な方針に基づき、水道施設の維持管理及び計画的な更新等に必要な財源を原則として水道料金により確保していくことについて市民の理解を得た上で、長期的な観点から、将来の更新需要を考慮して水道料金を設定することが不可欠であると考えます。

令和３年８月に水道経営戦略の中間見直しが作成され、令和３年度は後期５年間の１年目に当たります。令和３年度の取組状況を確認したところ、経営健全化に向けた取組については、令和３年度の実績額は中間見直し後の見込効果額をおおむね達成していました。ただし、前期５年間の経営健全化に向けた取組の達成率は50.4％であることに留意して今後の取組を進める必要があると考えます。投資計画については、管路更新・耐震化事業費における一部工事を令和４年度に繰越した等の要因により、投資計画額に対する実績額が大幅に下回っており、経営指標についても、多くの項目で実績値が令和３年度の指標に達していない状況です。計画期間終了まで残り４年ですが、依然として厳しい状況であることに鑑み、事業の根幹となる計画である水道ビジョンで示されている令和７年度の目標値を達成できるよう引き続き取組を着実に進めていくことが重要であると考えます。

令和４年度には、退職手当組合に対する負担金に係る一般会計及び各公営企業会計間の調整について方針が決定されることとなっており、平成２９年度以降の特別負担金並びに人事異動に伴う一般会計及び各公営企業会計間の調整について、令和４年度から実施できるよう協議が進められています。

また、コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面する市民や事業者を支援する目的で、令和４年８月及び９月検針の水道料金の基本料金の減免が予定されています。な

お、この減免には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が全額充当される予定です。

これら２つの要因は、令和４年度決算に影響を及ぼすと考えます。

水道事業においては、人口減少、節水機器の普及等に伴い水需要が減少していくにもかかわらず、水道施設、管路等の更新・耐震化等に係る投資額が増加するといった大きな課題への対応が引き続き求められています。改正水道法で示されている適切な資産管理の推進について重点的に取り組み、水道施設の計画的な更新を行うとともに、より正確な収支の見通しを作成し、その財源を確保できるよう、更なる企業努力によって経営健全化に取り組んだ上で、料金改定についてもできる限り早期に方向性を決定することで、持続可能な水道事業の経営に努めてください。

# 水 道 事 業 会 計

（ 資　　料 ）

比 較 損 益 計 算 書（水道事業会計）

（単位　円）

| 費用の部 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 対前年度増減 | |
| 科　目 | 金　額 (A) | 構成比 (%) | 金　額 (B) | 構成比 (%) | (B)-(A) | (B)/(A) (%) |
| 営業費用 | 4,177,841,648 | 95.1 | 4,473,199,071 | 92.6 | 295,357,423 | 107.1 |
| 原水及び浄水費 | 733,034,485 | 16.7 | 761,743,720 | 15.8 | 28,709,235 | 103.9 |
| 受水費 | 1,062,044,608 | 24.2 | 1,248,437,921 | 25.9 | 186,393,313 | 117.6 |
| 配水及び給水費 | 672,112,936 | 15.3 | 677,181,663 | 14.0 | 5,068,727 | 100.8 |
| 受託工事費 | 18,979,954 | 0.4 | 19,973,997 | 0.4 | 994,043 | 105.2 |
| 業務費 | 221,760,508 | 5.0 | 219,032,156 | 4.5 | △ 2,728,352 | 98.8 |
| 総係費 | 229,865,833 | 5.2 | 284,066,405 | 5.9 | 54,200,572 | 123.6 |
| 斑状歯対策費 | 13,331,695 | 0.3 | 14,176,933 | 0.3 | 845,238 | 106.3 |
| 減価償却費 | 1,214,722,803 | 27.6 | 1,238,870,188 | 25.7 | 24,147,385 | 102.0 |
| 資産減耗費 | 11,649,280 | 0.3 | 9,342,588 | 0.2 | △ 2,306,692 | 80.2 |
| その他営業費用 | 339,546 | 0.0 | 373,500 | 0.0 | 33,954 | 110.0 |
| 営業外費用 | 210,291,808 | 4.8 | 196,620,630 | 4.1 | △ 13,671,178 | 93.5 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 187,155,575 | 4.3 | 182,131,083 | 3.8 | △ 5,024,492 | 97.3 |
| 雑支出 | 23,136,233 | 0.5 | 14,489,547 | 0.3 | △ 8,646,686 | 62.6 |
| 特別損失 | 5,083,876 | 0.1 | 158,420,403 | 3.3 | 153,336,527 | 3,116.1 |
| 過年度損益修正損 | 3,123,700 | 0.1 | 1,977,350 | 0.0 | △ 1,146,350 | 63.3 |
| 固定資産除却損 | 0 | 0.0 | 156,432,513 | 3.2 | 156,432,513 | 皆増 |
| その他特別損失 | 1,960,176 | 0.0 | 10,540 | 0.0 | △ 1,949,636 | 0.5 |
| 小計 | 4,393,217,332 | 100.0 | 4,828,240,104 | 100.0 | 435,022,772 | 109.9 |
| 合計 | 4,393,217,332 | － | 4,828,240,104 | － | 435,022,772 | 109.9 |

| 収益の部 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 対前年度増減 | |
| 科　目 | 金　額 (A) | 構成比 (%) | 金　額 (B) | 構成比 (%) | (B)-(A) | (B)/(A) (%) |
| 営業収益 | 3,278,650,416 | 79.9 | 3,719,060,475 | 82.7 | 440,410,059 | 113.4 |
| 給水収益 | 3,101,772,390 | 75.6 | 3,512,029,865 | 78.1 | 410,257,475 | 113.2 |
| 受託工事収益 | 16,017,055 | 0.4 | 20,672,538 | 0.5 | 4,655,483 | 129.1 |
| その他営業収益 | 160,860,971 | 3.9 | 186,358,072 | 4.1 | 25,497,101 | 115.9 |
| 営業外収益 | 821,211,800 | 20.0 | 591,728,798 | 13.2 | △ 229,483,002 | 72.1 |
| 受取利息 | 2,745,431 | 0.1 | 2,229,507 | 0.0 | △ 515,924 | 81.2 |
| 分担金 | 127,913,275 | 3.1 | 114,241,182 | 2.5 | △ 13,672,093 | 89.3 |
| 国庫補助金 | 0 | 0.0 | 466,000 | 0.0 | 466,000 | 皆増 |
| 他会計補助金 | 214,250,000 | 5.2 | 4,942,000 | 0.1 | △ 209,308,000 | 2.3 |
| 長期前受金戻入 | 458,308,575 | 11.2 | 458,853,968 | 10.2 | 545,393 | 100.1 |
| 雑収益 | 17,994,519 | 0.4 | 10,996,141 | 0.2 | △ 6,998,378 | 61.1 |
| 特別利益 | 2,424,831 | 0.1 | 183,758,528 | 4.1 | 181,333,697 | 7,578.2 |
| 固定資産売却益 | 0 | 0.0 | 182,702,460 | 4.1 | 182,702,460 | 皆増 |
| 過年度損益修正益 | 2,424,831 | 0.1 | 1,056,068 | 0.0 | △ 1,368,763 | 43.6 |
| 小計 | 4,102,287,047 | 100.0 | 4,494,547,801 | 100.0 | 392,260,754 | 109.6 |
| 当年度純損失 | 290,930,285 | － | 333,692,303 | － | 42,762,018 | 114.7 |
| 合計 | 4,393,217,332 | － | 4,828,240,104 | － | 435,022,772 | 109.9 |

比較貸借対照表（水道事業会計）

（単位　円）

| 資産の部 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目 | 令和2年度末 金額 (A) | 構成比 (%) | 令和3年度末 金額 (B) | 構成比 (%) | 対前年度末増減 (B)-(A) | (B)/(A) (%) |
| 固定資産 | 41,950,689,801 | 89.7 | 41,378,467,695 | 89.7 | △ 572,222,106 | 98.6 |
| 有形固定資産 | 37,550,175,496 | 80.3 | 37,005,290,029 | 80.2 | △ 544,885,467 | 98.5 |
| 土地 | 10,588,621,582 | 22.6 | 10,297,993,997 | 22.3 | △ 290,627,585 | 97.3 |
| 建物 | 755,041,524 | 1.6 | 731,732,078 | 1.6 | △ 23,309,446 | 96.9 |
| 構築物 | 24,254,555,710 | 51.8 | 24,148,358,339 | 52.3 | △ 106,197,371 | 99.6 |
| 機械及び装置 | 1,699,329,967 | 3.6 | 1,565,113,770 | 3.4 | △ 134,216,197 | 92.1 |
| 車両運搬具 | 10,117,730 | 0.0 | 8,361,353 | 0.0 | △ 1,756,377 | 82.6 |
| 工具器具及び備品 | 60,372,292 | 0.1 | 53,275,916 | 0.1 | △ 7,096,376 | 88.2 |
| 建設仮勘定 | 182,136,691 | 0.4 | 200,454,576 | 0.4 | 18,317,885 | 110.1 |
| 無形固定資産 | 1,099,099,386 | 2.3 | 1,071,762,747 | 2.3 | △ 27,336,639 | 97.5 |
| 施設利用権 | 1,084,361,000 | 2.3 | 1,060,967,975 | 2.3 | △ 23,393,025 | 97.8 |
| ソフトウェア | 14,738,386 | 0.0 | 10,794,772 | 0.0 | △ 3,943,614 | 73.2 |
| 投資 | 3,301,414,919 | 7.1 | 3,301,414,919 | 7.2 | 0 | 100.0 |
| 長期貸付金 | 920,000,000 | 2.0 | 1,220,000,000 | 2.6 | 300,000,000 | 132.6 |
| 出資金 | 2,081,414,919 | 4.4 | 2,081,414,919 | 4.5 | 0 | 100.0 |
| 投資有価証券 | 300,000,000 | 0.6 | 0 | 0.0 | △ 300,000,000 | 皆減 |
| 流動資産 | 4,834,371,025 | 10.3 | 4,762,639,472 | 10.3 | △ 71,731,553 | 98.5 |
| 現金預金 | 4,030,269,058 | 8.6 | 3,541,312,954 | 7.7 | △ 488,956,104 | 87.9 |
| 未収金 | 540,837,202 | 1.2 | 986,388,848 | 2.1 | 445,551,646 | 182.4 |
| 貯蔵品 | 4,868,035 | 0.0 | 3,710,940 | 0.0 | △ 1,157,095 | 76.2 |
| 前払費用 | 866,730 | 0.0 | 866,730 | 0.0 | 0 | 100.0 |
| 前払金 | 257,530,000 | 0.6 | 230,360,000 | 0.5 | △ 27,170,000 | 89.4 |
| 合計 | 46,785,060,826 | 100.0 | 46,141,107,167 | 100.0 | △ 643,953,659 | 98.6 |

| 負債・資本の部 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目 | 令和2年度末 金額 (A) | 構成比 (%) | 令和3年度末 金額 (B) | 構成比 (%) | 対前年度末増減 (B)-(A) | (B)/(A) (%) |
| 負債 | 25,689,432,360 | 54.9 | 25,379,171,004 | 55.0 | △ 310,261,356 | 98.8 |
| 固定負債 | 15,519,576,701 | 33.2 | 15,547,133,914 | 33.7 | 27,557,213 | 100.2 |
| 企業債 | 14,330,138,209 | 30.6 | 14,326,092,761 | 31.0 | △ 4,045,448 | 100.0 |
| 長期未払金 | 266,319,318 | 0.6 | 253,637,509 | 0.5 | △ 12,681,809 | 95.2 |
| 退職給付引当金 | 923,119,174 | 2.0 | 967,403,644 | 2.1 | 44,284,470 | 104.8 |
| 流動負債 | 1,462,905,933 | 3.1 | 1,419,857,782 | 3.1 | △ 43,048,151 | 97.1 |
| 企業債 | 584,559,974 | 1.2 | 653,545,448 | 1.4 | 68,985,474 | 111.8 |
| 未払金 | 494,725,199 | 1.1 | 359,562,346 | 0.8 | △ 135,162,853 | 72.7 |
| 前受金 | 79,564,409 | 0.2 | 84,368,745 | 0.2 | 4,804,336 | 106.0 |
| 預り金 | 238,094,265 | 0.5 | 257,529,234 | 0.6 | 19,434,969 | 108.2 |
| 賞与引当金 | 65,962,086 | 0.1 | 64,852,009 | 0.1 | △ 1,110,077 | 98.3 |
| 繰延収益 | 8,706,949,726 | 18.6 | 8,412,179,308 | 18.2 | △ 294,770,418 | 96.6 |
| 資本 | 21,095,628,466 | 45.1 | 20,761,936,163 | 45.0 | △ 333,692,303 | 98.4 |
| 資本金 | 16,104,831,240 | 34.4 | 16,104,831,240 | 34.9 | 0 | 100.0 |
| 剰余金 | 4,990,797,226 | 10.7 | 4,657,104,923 | 10.1 | △ 333,692,303 | 93.3 |
| 資本剰余金 | 3,819,458,998 | 8.2 | 3,819,458,998 | 8.3 | 0 | 100.0 |
| 利益剰余金（△欠損金） | 1,171,338,228 | 2.5 | 837,645,925 | 1.8 | △ 333,692,303 | 71.5 |
| 合計 | 46,785,060,826 | 100.0 | 46,141,107,167 | 100.0 | △ 643,953,659 | 98.6 |

企業債元利償還予定表（水道事業会計）

（単位　円）

| 年度 | 財務省財政融資資金 | | 地方公共団体金融機構 | | 元　金　計 | 利　子　計 | 元　利　合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 元　金 | 利　子 | 元　金 | 利　子 | | | |
| 令和４年度 | 314,657,862 | 69,584,888 | 338,887,586 | 104,728,806 | 653,545,448 | 174,313,694 | 827,859,142 |
| 令和５年度 | 321,861,765 | 62,380,985 | 372,496,727 | 98,959,459 | 694,358,492 | 161,340,444 | 855,698,936 |
| 令和６年度 | 325,088,289 | 55,033,245 | 388,912,086 | 93,664,042 | 714,000,375 | 148,697,287 | 862,697,662 |
| 令和７年度 | 306,547,050 | 47,890,442 | 428,790,701 | 88,530,523 | 735,337,751 | 136,420,965 | 871,758,716 |
| 令和８年度 | 294,931,287 | 41,554,949 | 440,248,611 | 83,523,699 | 735,179,898 | 125,078,648 | 860,258,546 |
| 小計　(A) | 1,563,086,253 | 276,444,509 | 1,969,335,711 | 469,406,529 | 3,532,421,964 | 745,851,038 | 4,278,273,002 |
| (B) | 令和９年度～令和４３年度償還予定額 | | | | 11,447,216,245 | 1,149,578,061 | 12,596,794,306 |
| (A)＋(B) | 償還予定額　合　計 | | | | 14,979,638,209 | 1,895,429,099 | 16,875,067,308 |

財務分析比率比較表（水道事業会計）

| | 分析項目 | 算式 | 年度 2 | 年度 3 | 全国平均 2 | 説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 構成比率 | 1 固定資産構成比率 (%) | 固定資産 / 総資産 ×100 | 89.7 | 89.7 | 87.6 | （構成比率は、構成部分の全体に対する関係を表すものです。）総資産に対する固定資産の占める割合であり、これが大であれば資本が固定化の傾向にあります。 |
| | 2 固定負債構成比率 (%) | 固定負債 / 総資本 ×100 | 33.2 | 33.7 | 25.6 | 資本総額とこれを構成する固定負債・自己資本の関係を示すもので、固定負債構成比率が小であり、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいと言えます。 |
| | 3 自己資本構成比率 (%) | 自己資本 / 総資本 ×100 | 63.7 | 63.2 | 70.3 | |
| 財務比率 | 4 固定資産対長期資本比率 (%) | 固定資産 / 長期資本 ×100 | 92.6 | 92.5 | 91.3 | （財務比率は、貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものです。）固定資産の調達が資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以下であることが理想とされています。 |
| | 5 固定比率 (%) | 固定資産 / 自己資本 ×100 | 140.8 | 141.8 | 124.6 | 固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下であることが理想とされています。 |
| | 6 流動比率 (%) | 流動資産 / 流動負債 ×100 | 330.5 | 335.4 | 306.1 | １年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには流動資産が流動負債の２倍以上であることが要求されるので、理想比率は 200%以上です。 |
| | 7 酸性試験比率（当座比率） (%) | 現金預金＋（未収金－貸倒引当金） / 流動負債 ×100 | 312.5 | 318.9 | 290.2 | 流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金(当座資産）と流動負債を対比させたもので、100%以上が理想比率とされています。 |
| | 8 現金預金比率 (%) | 現金預金 / 流動負債 ×100 | 275.5 | 249.4 | 258.8 | 流動負債に対する現金預金の割合を示し、これは20%以上が理想比率とされています。 |
| 回転率 | 9 自己資本回転率 (回) | 営業収益－受託工事収益 / 平均自己資本 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | （回転率は、企業の活動性を示すもので、これらの比率は大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものです。）自己資本の動きを総資本から切り離してみたものです。 |
| | 10 固定資産回転率 (回) | 営業収益－受託工事収益 / 平均固定資産 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | （固定資産に対する投下資本の効率を測定するものです。）営業収益と設備資産に投下された資本との関係で、設備利用の適否をみるためのものです。 |
| | 11 減価償却率 (%) | 当年度減価償却費 / 減価償却資産 ×100 | 4.2 | 4.3 | 4.2 | 減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較することによって、固定資産に投下された資本の回収状況をみるためのものです。 |
| | 12 流動資産回転率 (回) | 営業収益－受託工事収益 / 平均流動資産 | 0.7 | 0.8 | 0.7 | 現金預金、貯蔵品、未収金回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなればそれに応じて高くなるものです。 |
| | 13 未収金回転率 (回) | 営業収益－受託工事収益 / 平均未収金 | 5.8 | 4.8 | 7.1 | 企業の取引量である営業収益と未収金との関係で、未収金に固定する金額の適否を測定するものです。 |
| 収益率 | 14 総資本利益率 (%) | 当年度経常利益 / 平均総資本 ×100 | － | － | 1.2 | 企業に投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較したものです。 |
| | 15 総収支比率 (%) | 総収益 / 総費用 ×100 | 93.4 | 93.1 | 112.6 | 総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものです。 |
| | 16 経常収支比率 (%) | 経常収益 / 経常費用 ×100 | 93.4 | 92.3 | 112.4 | 経常的な収益と費用を対比したものであり、経常収益と経常費用の相対的な関連を表すものです。 |
| | 17 営業収支比率 (%) | 営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100 | 78.5 | 83.0 | 102.2 | 業務活動によりもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比して、営業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断されるものです。 |

| | 分析項目 | 算式 | 年度 2 | 年度 3 | 全国平均 2 | 説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| そ | 18 利子負担率 (%) | 支払利息＋企業債取扱諸費 / 企業債等 ×100 | 1.3 | 1.2 | 1.5 | 支払利息と企業債等との割合で、資金調達のための負債に対して支払う支払利息の利率の高低を示します。この利率の低い程低廉の資金を使用していることになります。 |
| | 19 企業債償還元金対減価償却費比率 (%) | 企業債償還元金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入 ×100 | 72.6 | 74.9 | 72.8 | 企業債償還元金とその償還財源である減価償却費との割合で企業債償還能力を表すものです。この率が低いほど償還能力は高くなります。 |
| | 20 企業債償還元金対料金収入比率 (%) | 企業債償還元金 / 料金収入 ×100 | 17.7 | 16.6 | 21.2 | 料金収入に対する企業債償還元金の占める割合を表すものです。 |
| | 21 企業債利息対料金収入比率 (%) | 企業債利息 / 料金収入 ×100 | 6.0 | 5.2 | 4.5 | 料金収入に対する企業債利息の占める割合を表すものです。 |
| の | 22 企業債元利償還金対料金収入比率 (%) | 企業債元利償還金 / 料金収入 ×100 | 23.7 | 21.8 | 25.7 | 料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を表すものです。 |
| | 23 職員給与費対料金収入比率 (%) | 職員給与費 / 料金収入 ×100 | 22.5 | 21.1 | 12.5 | 職員給与費の料金収入に占める割合を表すものです。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものです。 |
| | 24 経常損失比率 (%) | 経常損失 / 営業収益－受託工事収益 ×100 | 8.8 | 9.7 | 0.1 | 営業収益に対して、いくらの経常損失があるかを示します。 |
| 他 | 25 累積欠損金比率 (%) | 累積欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100 | － | － | 0.3 | 営業収益に対して、いくらの累積欠損金（当年度未処理欠損金）があるかを示します。 |
| | 26 不良債務比率 (%) | 不良債務＋翌年度繰越財源 / 営業収益－受託工事収益 ×100 | － | － | － | 営業収益に対して、いくらの不良債務（流動負債額が流動資産額を超過する額）があるかを示します。 |

※ (1) 総資産 ＝ 固定資産＋流動資産＋繰延資産
(2) 総資本 ＝ 負債資本合計
(3) 総収益 ＝ 営業収益＋営業外収益＋特別利益
(4) 総費用 ＝ 営業費用＋営業外費用＋特別損失
(5) 経常収益 ＝ 営業収益＋営業外収益
(6) 経常費用 ＝ 営業費用＋営業外費用
(7) 経常利益（又は経常損失）＝ 経常収益－経常費用
(8) 自己資本 ＝ 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益
(9) 長期資本 ＝ 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益
(10) 減価償却資産 ＝ 期末減価償却資産＋当年度減価償却費
(11) 企業債等 ＝ 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金＋その他の企業債・長期借入金＋一時借入金＋リース債務
(12) 不良債務 ＝ 流動負債－流動資産－建設改良費等の財源に充てた企業債・長期借入金－ＰＦＩ法に基づく事業に係る建設事業費等のリース債務
(13) 平均 ＝ （期首＋期末）÷２